

|         |  |
|---------|--|
| 分野      | 廃止措置のプロジェクトマネジメント  |
| タイトル    | 廃炉新法人の在り方研究  |
| 前書き     | 新しい国の廃止措置（廃炉）の政策について理解を深める   |
| 調査文献    | 脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案のうち「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」他  |
| 演習の概要   | <p>今後、日本の原子力政策でも重要となる新しい役割が与えられる「使用済燃料再処理・廃炉推進機構」の機能について調査研究し、特に引当金など過去の廃止措置制度も踏まえて、実際の在り方や運用における課題などについて、必要な検討を実施する。なお、この研究の前提情報として、約30～40年と長期に渡っている日本国内の原子力発電施設の廃止措置計画について、工程の中身や物量、費用計画について整理する。</p> <p>具体的には、国内の原子力発電所の廃止措置計画の整理、当該法案についての分析、過去の再処理資金や廃炉引当金制度の整理、その他、制度設計に関する文献調査</p> <p>についてメンバーで分担して調査を実施し、議論を通じて理解を深め、今後の国内全体の廃止措置を進めるにあたって、課題をとりまとめる。</p>  |
| 調査文献の概要 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律の一部改正</li> <li>2. 改正される省令の内容（原子力発電施設解体引当金に関する省令など）</li> <li>3. 法律の改正にあたり、資源エネルギー庁が作成した事前評価書の内容について</li> <li>4. 国・認可法人・原子力事業者の法律改正での実施・遵守事項</li> <li>5. 法律改正により、打ち出された日本の廃止措置の方向性について</li> </ol>  |
| 研究会の考察  | <p>演習活動を通じて見た着実な廃止措置、使用済燃料再処理・廃炉推進機構のタスクとして、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 廃止措置の総合マネジメント（計画・連携協力・研究開発・資金管理）</li> <li>2) 廃棄物処理処分（地域理解醸成）</li> </ol> <p>この大きく2点を確実に進めることが、着実かつ効率的な廃止措置に重要と認識するもまだまだ多くの課題があり、演習グループとしての率直な意見、課題認識、要望を以下整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止措置全体計画の確立⇒年度毎に明確な工事計画提示と進捗監視、工事遅延へのペナルティ</li> <li>・廃炉工程変更等に伴う拠出金への影響⇒ 計画工程遅延によるコスト負荷変動 ⇒ 責任の明確化</li> <li>・新NuROの機能 ⇔ 事業者 の責任と役割の可視化</li> <li>・連携協力⇒ 解体工法・装置設計を含む電力間共用のメーカ選定</li> <li>・支弁対象範囲の明確化⇒廃止措置を合理的に進める上での対象工事・設備範囲の共有化</li> <li>・解体廃棄物の保管、維持設備の改良・新設、運転中廃棄物と廃炉廃棄物を同様に処理する場合の対応</li> <li>・解体廃棄物の処理、サイト内保管庫は逼迫状況で廃棄物一時保管施設のためのエリア確保</li> <li>・処分場立地県への廃止措置L2 廃棄物受入れの要請へ地域理解醸成活動へのから取組み</li> <li>・L3 廃棄物のサイト内／立地県内での集中埋設への地域理解活動・規制許認可の取得</li> <li>・廃止措置を進める上での事業者個社での対応となっている規制、不明確なルールの合理化</li> <li>・CL制度の検認方法⇒評価・検認方法が厳格による制度利用・理解醸成が進まない（海外事例の採用）</li> <li>・許認可レベル⇒廃止措置における性能維持などの許認可レベルの緩和できないかI/Fとなる期待<br/>⇒ 効率的な廃止措置への主体的な活動</li> </ul> |